

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和5年度】

所管部・課	市民福祉部 長寿支援課
指定管理者	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会

1 施設名等

施設名	仙北市田沢湖デイサービスセンター	施設の所在地	仙北市田沢湖神代字野中清水292番地1
-----	------------------	--------	---------------------

2 施設の概要

設置年月	平成7年5月	根拠条例等	仙北市デイサービスセンター条例
設置目的	在宅要介護高齢者及び身体障害者等に対して、通所により居宅のサービスを提供することによって、これらの者の生活の助長、社会的独立の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図り、高齢者等の福祉の増進に資する。		
施設内容	「仙北市田沢湖デイサービスセンター」は、保健・医療及び福祉・介護の一体を図り、利用者の利便性の向上を図るために設置された、仙北市田沢湖福祉医療センター「ほっとびあ」の一施設である。 ・仙北市役所神代出張所 ・仙北市国民健康保険「神代診療所」 ・仙北市田沢湖デイサービスセンター		
利用料金	介護保険制度に基づく料金に実費負担として給食費(450円)を徴収		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和2年7月1日 ～ 令和7年6月30日 (5年間)
選定方法	公募 (応募者数: 1) ・非公募 (随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目/年度		令和4年度	令和5年度	項目/年度		令和4年度	令和5年度
収入	指定管理料	0	0	支出	維持管理費	43,072	43,103
	利用料金収入	45,010	47,062		事業費	17,722	18,617
	その他	871	0		その他	734	154
	サービス区分繰入金	15,647	14,812				
収入合計 ①		61,528	61,874	支出合計 ②		61,528	61,874
※臨時的経費除く。				収支差引(①-②)		0	0

5 指定管理者の業務内容

<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の維持管理に関する業務 上記業務に付帯する業務 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法に基づく介護サービスの提供
--	--

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数】利用件数・稼働率 (単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	471	529	521	533	538	496	525	513	433	472	454	437	5,922
令和4年度(B)	476	519	530	430	516	469	375	430	479	450	470	557	5,701
(A)／(B)	98.9%	101.9%	98.3%	124.0%	104.3%	105.8%	140.0%	119.3%	90.4%	104.9%	96.6%	78.5%	103.9%

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	3,661	4,053	3,965	4,153	4,190	3,872	4,173	4,095	3,417	3,838	3,880	3,765	47,062
令和4年度(B)	3,735	4,185	4,417	3,565	4,117	3,790	2,868	3,435	3,672	3,411	3,581	4,234	45,010
(A)／(B)	98.0%	96.8%	89.8%	116.5%	101.8%	102.2%	145.5%	119.2%	93.1%	112.5%	108.3%	88.9%	104.6%

※1~3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課		
		評価	評価	
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行った。介護保険法を遵守し、適切なサービス提供を行い、高齢者福祉の増進を図った。	B	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	個別ケアを基本とし、利用者一人ひとりに不利益が生じないよう平等なサービス提供に努めた。	B	個々の事情に配慮しながら、平等な利用を確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	施設内での内部研修、法人内他事業所との合同研修等により、職員のスキルアップを図り、サービス向上に取り組んだ。	B	利用者アンケートの実施により、一人ひとりの声に耳を傾け、要望に応えられるよう真摯に取り組んでいることが認められる。	B
自主事業	特になし	B	老人福祉法、介護保険法に基づくサービスを実施している。	B
職員・管理体制	介護保険制度に基づき、適切な人員配置、処遇改善加算等の加算収入の適切な配分を行う。当会の、就業規則等に基づいた職員管理を行う。	B	基準に基づいた適切な人員配置及び規則に基づいた職員管理が行われていると認められる。	B
収支状況	コロナウイルス感染症5類移行に伴い、利用回数が増え増収につながっているが、昨年度と同様に物価高騰等の影響により支出増となり大変厳しい状況が続いている。	B	5類移行に伴い利用者数が回復傾向にあり収入は増となっているが、支出は物価高騰等の影響を受け依然厳しい状況と見受けられる。引き続き、利用者の獲得とサービスの質を維持しつつ経費削減を図り、収支の安定に努められたい。	B
今年度の取組(令和5年度)	安定した運営を行うため、新規利用者の獲得や感染症対策等に注力した。また、利用者が楽しんでいただく為、レクリエーションの充実やボランティアを活用などを行い、魅力あるデイサービスの実現を目指した。		今後も利用者の立場に立ったサービスの提供を継続し、特色あるサービスを取り入れながら地域住民への認知度を高め、更なる利用者の獲得に努められたい。	
総合評価	概ね協定書に沿った施設運営とサービス提供を行うことができたと考ええる。	B	おおむね協定書、仕様書等に基づいた施設運営とサービス提供を行われたものと確認する。	B

〈指定管理者評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果であった。
- B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があった。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
- B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
制度の効果	アンケート結果からもわかるように、利用者の満足度も高く、良質のサービス提供ができていると考える。また、地域のボランティアの受入等により地域との交流も図れ、良い効果が得られたと考える。	アンケート結果より、毎年利用者の満足度が高く、利用者のニーズに合った良質なサービス提供ができていると評価できる。また、地域交流を図った特性あるサービスを取り入れる等、利用者から喜ばれる魅力あるデイサービスとなるよう引き続き尽力いただきたい。
施設の管理運営の課題	人口減少・物価の高騰・人材不足等により厳しい運営状況が続いているため、今後の運営について検討する段階に入っていると考える。市と協議しながら、最善となる方向へ進めていきたい。	施設の大規模修繕が必要な時期に到来し費用が嵩むことも鑑み、施設管理を含めた今後の運営について指定管理者と慎重に検討が必要と考える。

※7～8: 指定管理者及び所管課記入